

豊前市低所得者支援給付金(子ども加算)申請書(請求書) (5万円/児童1人)

豊前市長 殿

受付印

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	年 月 日	電話 ()

2. 加算給付申請児童 (対象となる児童の範囲は以下の通りです。)

ア 令和5年12月1日時点で上記「1. 申請・請求者(世帯主)と同一世帯である18歳以下の児童(平成17年4月2日生まれ以降の児童)
イ 令和5年12月2日以降に生まれた児童
ウ 別世帯だが扶養している児童

	(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	生年月日	同居・別居の別	住所(別居の場合のみ)
1			平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
2			平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
3			平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
4			平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
5			平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	

3. 申請額・請求額

対象児童数 「2. 加算給付申請児童に記載の人数」	人	× 50,000円 =	申請額・請求額	円
------------------------------	---	-------------	---------	---

4. 振込口座(原則、1. の申請・請求者名義の口座) ※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付して下さい。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書き下さい)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る ※通帳の表記に合わせて下さい
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関番号	店番号			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい)	通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1 0 ※		

※ 金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、豊前市重点支援給付金事務局(☎0979-82-8086) 受付時間:9時~17時)までお問い合わせ下さい。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)して下さい。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 豊前市低所得者支援給付金(こども加算)の支給要件に該当します。
※給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。
ア 世帯の全員が、令和5年度「住民税非課税」、もしくは「住民税均等割のみ課税」である。
イ 世帯の全員が、令和5年度住民税均等割が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 令和5年12月1日以降に、同様の給付金の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主若しくは世帯員であった者のみで構成される世帯ではありません。(※同様の給付金には「子育て世帯生活支援特別給付金」を除きます。)
- ④ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、豊前市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、豊前市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑦ 豊前市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年8月23日までに、豊前市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、豊前市低所得者支援給付金が支給されないことに同意します。
- ⑧ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

豊前市低所得者支援給付金(こども加算)申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)

※必要事項をご記入下さい。

『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、パスポート等の写し(コピー)をご用意下さい。

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意下さい。

【市外に転出後、市外で出生した新生児がいる場合】
『住民票(世帯全員分)の写し(コピー)』

【別世帯で扶養する18歳以下の児童(平成17年4月2日生まれ以降)がいる場合】
『扶養児童分の属する世帯全員及び続柄が記載された住民票の写し(コピー)』

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日

申請者氏名
(世帯主氏名)